

河川環境保全対策  
特別委員会活動報告

去る1月17日に関係部長等の出席を得て、除染状況など放射能対策の現状と今後の対応について報告を受けた。

はじめに、除染の実施状況については、市内の保育園、幼稚園、小中学校及び児童館の除染は12月28日までにすべて完了することができた。今後は線量の高い公園、子どもたちの利用が高い公園の除染を進めていく計画であるとの報告があった。

次に、焼却灰の一時仮置場にはどのような形で保管するのかとの質疑については、各家庭で排出された焼却灰は抽出して放射能濃度を測定する。その結果、国の基準である8千ベクレル超のものはフレコンバックに入れ、それを放射線遮へい率の高いコンクリート製箱形容器の中で保管する

との説明がありました。

また、一時仮置場は、どのような場所を候補地としているのかとの質疑については、自治会長と協議を進めながら、市有地を優先的に選定している。周りをフェンスで囲い、関係者以外立ち入り禁止とする。その中に現地作業事務所のようなものを設置したいとの説明がありました。

また、一時仮置場にはいつまで保管することになるのかとの質疑については、国の方針では、平成27年3月までに宮城県内に最終処分場を作るとしていることから、その最終処分場に灰を持ち込むまでの期間である。万が一その期限が延びても、市が責任をもって一時仮置場で管理すると市民に理解を求めているとの説明がありました。

また、抽出による検査では8千ベクレル超の焼却灰が、一般廃棄物として角田市の焼却場に持ち込まれることはないのかとの質疑については、1件1件検査することが困難なため、抽出による簡易検査で行うが、懸念されることがないよう、抽出の仕方については徹底していきたいとの説明がありました。

また、小原地区以外では場所の選定は進んでいるかとの質疑については、大鷹沢地区は現在協議を行っており、斎川、白川地区からは説明会の依頼がある。住民からは早く焼却灰を収集してほしいという意見もあるので、1日も早く全地区に仮置場を設置できるように進めていきたいとの説明がありました。

本特別委員会としては今後とも放射能対策について状況の変化に注視し、市と一体となり情報の収集に努めていくことを確認したところである。

主要幹線街路等建設促進  
特別委員会活動報告

去る1月28日に関係部課長の出席を得て、国道4号4車線化、国道113号・国道47号の道路改良及び都市計画道路「白石沖西堀線」の現状及び進捗状況について報告を受けた。

最初に、国道4号については、24年度は大河原町内の舗装工事を実施し、4車線供用を目指すとともに、蔵王町内の調査・設計・用地買収が実施される。

当市の区域16.8キロメートルのうち、大平から福島県境までの10キロメートルについては、2車線区間で冬期間や高速道路が通行止めとなった場合に大渋滞となる区間のため、先日、国土交通大臣、自民党国土交通部会長である西村明宏衆議院議員、東北地方整備局長及び宮城県知事に国道4号4車線化の促進について要望書を提出した。

また、国が国道4号白石地区付加車線整備事業を平成24年度新規事業として着手したとの説明がありました。

また、国道113号については震災で遅れていた小原地区歩道設置工事が平成24年9月に完了した。

また、狭隘で急カーブのある蔵本地区の道路改良と巨理町交差点の渋滞緩和対策については、「山形・宮城県道113号整備促進期成同盟会」と連携し、国・県に要望活動を行った結果、平成25年度新規事業として着手し、初年度は道路の詳細設計が行われる予定であると説明がありました。

次に、国道47号については、急カーブや狭隘な区間が多いため、沿線関係自治体で組織する、「国道47号整備促進期成同盟会」と連携して、道路改良の要望活動を行ってきたとの説明がありました。